

【北九州市版】新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策まとめ

個人・世帯向け 給付 <small>(もらえる)</small>	事業主の指示により休業した中小企業の労働者の方へ	▶ 全国	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	休業手当を受けることができない場合に、休業前賃金の8割(日額上限11,000円)を、休業実績に応じて支給 対象期間および申請期限：①(休業期間) 令和2年10月～12月⇒(申請期限) 令和3年5月31日 ②(休業期間) 令和3年1月～4月⇒(申請期限) 令和3年7月31日	▶ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター TEL0120-221-276 月～金 8:30～20:00 土日祝 8:30～17:15
	子育て世帯で家計が大変	▶ 全国	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	①対象者 (1) 児童扶養手当受給者等(低所得のひとり親世帯) (2) (1)以外の住民税非課税の子育て世帯(その他低所得の子育て世帯) ②給付額 児童一人当たり一律5万円	▶ 「子育て世帯生活支援特別給付金」窓口 TEL093-582-3630 9:00～17:00(平日のみ)
	離職、休業等で住居を失った、失うおそれがある	▶ 全国	住居確保給付金	家主に対し、家賃実費支給(一定の基準額あり) 支給期間：原則3カ月(最長9カ月)	▶ 各区役所保健福祉課 8:30～17:15(平日のみ) 門司/093-331-1887 小倉北/093-582-3478 小倉南/093-951-1025 若松/093-761-3078 八幡東/093-671-3022 八幡西/093-642-1334 戸畑/093-871-0855
	失業・収入減で大学等の授業料が支払えない	▶ 全国	高等教育修学支援新制度	対象：住民税非課税世帯・準する世帯の学生 内容：授業料・入学金の免除/減額+給付型奨学金の支給	▶ 日本学生支援機構 奨学金相談センター TEL0570-666-301 9:00～20:00(土日祝日、年末年始を除く)
	家計が急変して、市立小中学校等への就学が困難	▶ 市	学生への応援給付金	対象：令和3(2021)年1月14日(緊急事態宣言再発令日)現在、北九州市内に住民登録があり、かつ、北九州市外に所在する大学、短期大学、高等専門学校、専門学校及び日本語教育機関に在籍する学生(外国人留学生は私費留学生に限る)で経済的に困窮する学生 給付額：1人あたり5万円(1回限り) 申込期限：令和3年5月7日 ※北九州市内に所在する大学等に在籍する学生の受付は、3/19(金)をもって締め切りました。	▶ 「北九州市学生応援給付金コールセンター」 0570-065-674 ※5/14(金曜日)までの9時から17時(平日のみ)
	療養のため仕事を休み、給与等がもらえない	▶ 市	就学援助	対象：経済的理由により、北九州市立の小中学校又は福岡県立の中学校への就学が困難である子どもの保護者 内容：学用品費等の経費の一部を援助	▶ お子様の通学している各小・中学校 または教育委員会学事課就学係 TEL093-582-2378 8:30～17:00(平日のみ)
	療養のため仕事を休み、給与等がもらえない	▶ 市	傷病手当金の支給	対象：給与等の支払いを受けている国民健康保険の加入者で、新型コロナウイルス感染又は感染が疑われることにより仕事を休み、給与等の支払いが受けられない場合 1日当たりの支給額=(直近の継続した3月間の給与収入の合計額÷労務に服した日数×(2/3))×支給対象となる日数	▶ 各区役所国民年金課 8:30～17:00(平日のみ) 8:30～19:00(木曜日のみ) 小倉南/093-951-4119 門司/093-331-1832 小倉北/093-582-3400 八幡東/093-671-2859 八幡西/093-642-1332 戸畑/093-881-2391
	旅行、外出に行きたい	▶ 全国	Go To トラベル	【Go Toトラベル】全国において、一時停止期間を延長(一部、先行停止あり)。詳細はGoToトラベル事務局のHPでご確認下さい。	▶ Go Toトラベル事務局コールセンター TEL0570-002-442 10:00～19:00(年中無休)
		▶ 全国	Go To イート	①25%のプレミアム付き食事券の発行(上限：20,000円/回) ※福岡県は11月以降販売開始予定 ②オンライン予約利用によるポイント付与(昼食：500円 夕食：1,000円) (上限：10,000円/1回の予約 10人分まで)	▶ Go To Eat キャンペーン福岡事務局 TEL0570-550-138 10:00～17:00(平日のみ。ただし、12月30日から1月3日を除く)
		▶ 全国	Go To イベント	文化芸術やスポーツに関するイベントチケットの代金2割引(上限2,000円/枚)またはチケット代の2割相当分の会場等の物販等で利用できるクーポンを付与	▶ Go To イベント事業 お客様専用窓口 TEL0570-010-855 10:00～19:00(土日祝日を含む)
貸付 <small>(のりる)</small>	収入が減って家計の維持が難しい	▶ 全国	個人向け緊急小口資金	貸付上限：20万円以内 ※申請期限：令和3年6月30日 据置期間：1年以内、償還期間：2年以内	▶ 市社会福祉協議会 TEL093-882-4405 9:00～16:30(平日のみ) 各区役所内社会福祉協議会
	失業・収入減で大学等の授業料が支払えない	▶ 全国	個人向け総合支援資金	貸付上限：単身世帯は月15万円以内、2人以上の世帯は月20万円以内 ※申請期限：令和3年6月30日 貸付期間：原則3カ月以内、据置期間：1年以内、償還期間：10年以内	▶ 市社会福祉協議会 TEL093-882-4405 9:00～16:30(平日のみ)
	ひとり親世帯で修学資金や生活資金を借りたい	▶ 市	緊急貸付奨学金	一定の要件に該当する場合、無利子で奨学金を貸与 貸付期間：最大12ヶ月 据置期間：6ヶ月 償還期間：貸付期間の3倍の期間内	▶ 教育委員会学事課 TEL093-582-2378 8:30～17:15(平日のみ)
猶予 <small>(支払延長)</small>	収入が減って市営住宅の家賃が支払えない 一時的に市営住宅等に入りたい	▶ 市	母子父子寡婦福祉資金貸付金	申請により、無利子又は低利子で利用できる(全12種類) ①据置期間：6か月～12か月 ②償還期間：3～20年以内	▶ 各区子ども家庭相談コーナー 門司/093-332-0115 小倉北/093-563-0115 小倉南/093-951-0115 若松/093-771-0115 八幡東/093-661-0115 八幡西/093-642-0115 戸畑/093-881-0115
	収入が減って市営住宅の家賃が支払えない 一時的に市営住宅等に入りたい	▶ 市	市営住宅家賃の減免・徴収猶予及び市営住宅等の提供	【市営住宅家賃の減免・徴収猶予】 減免額：家賃の「4分の1」から「4分の3」までの範囲で収入に応じて決定。(Aランク家賃の方のみが対象) 徴収猶予期間：入居者の状況に応じて決定 【市営住宅等の提供】 要件：解雇などにより住居を失った方、期間：原則1年 家賃：市営住宅 当該住宅の最低家賃(1万円～2.5万円程度)等	▶ 各区市営住宅・市公社住宅相談コーナー 8:30～17:00(平日のみ)/8:30～19:00(木曜日のみ) 門司/093-331-1881(内線671) 小倉北/093-582-3488(直通) 小倉南/093-951-4111(内線671) 若松/093-761-5321(内線671) 八幡東/093-671-0801(内線671) 八幡西/093-642-1441(内線671) 戸畑/093-871-1501(内線671)
	税金が支払えない	▶ 全国	徴収猶予の特例	申請により、一定の要件に該当する場合に市税(全税目)の納付を1年間猶予(無担保、延滞金なし) ※国税、県税にも同様の制度があります。	▶ 財政局東部市税事務所納税課(門司区・小倉北区・小倉南区)093-582-3375 財政局西部市税事務所納税課(若松区・八幡東区・八幡西区・戸畑区)093-642-1469 8:30～17:00(平日のみ)/8:30～19:00(木曜日のみ) ※国税は管轄の税務署、県税は管轄の県税事務所にお問い合わせください。
	国民年金保険料が支払えない	▶ 全国	国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例	免除猶予：令和元年度分(令和2年2月～令和2年6月) 令和2年度分(令和2年7月～令和3年6月) 学生納付特例：令和元年度分(令和2年2月～令和2年3月) 令和2年度分(令和2年4月～令和3年3月) 令和3年度分(令和3年4月～令和4年3月)	▶ 各区役所国民年金課 8:30～17:00(平日のみ) 門司/093-331-0522 小倉北/093-582-3404 小倉南/093-951-4117 若松/093-761-2961 八幡東/093-671-0802 八幡西/093-642-1330 戸畑/093-881-0622
	保育料が支払えない	▶ 全国	保育料の減免等	収入の減少に応じて、減免等を行います	▶ 各区役所保健福祉課 8:30～17:00(平日のみ) 門司/093-331-1891 小倉北/093-582-3434 小倉南/093-951-1032 若松/093-761-5926 八幡東/093-671-6882 八幡西/093-642-1448 戸畑/093-871-2332
奨学金の返還ができない	▶ 市	奨学金の返還猶予	収入が減少した者を対象に、奨学金の返還を猶予	▶ 教育委員会学事課 TEL093-582-2378 8:30～17:15(平日のみ)	
水道料金等が支払えない	▶ 市	水道・下水道料金の支払い猶予	収入が減少した世帯を対象に、料金の納入期限を猶予	▶ 上下水道お客さまセンター TEL093-582-3610 8:30～17:15(平日のみ、木曜日は8:30から19:00)	
雇用	緊急短期雇用	▶ 市	緊急短期雇用創出事業	学生・留学生も含め働く場を失った方等に対し、緊急に短期の雇用を行います	▶ 北九州市総務局人事課人事係 TEL093-582-2203 8:30～17:15(平日のみ)

【北九州市版】新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策まとめ

Main content table with 4 columns: 給付 (Payment), 貸付 (Loan), 猶予 (Waiver), その他 (Others). Rows include categories like '緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業...' and '従業員に休んでもらった場合の助成'.

北九州市新型コロナウイルス相談ナビダイヤル
新型コロナウイルスの相談・問い合わせ
TEL0570-093-567 (北九州-コロナ)

北九州市コールセンター
TEL093-582-4894 (シャクショ)
年中無休 8時30分～20時

北九州市役所 TEL093-582-2525
小倉南区役所 TEL093-951-4111
門司区役所 TEL093-331-1881
小倉北区役所 TEL093-582-3311

北九州市役所及び各区役所代表電話番号
八幡西区役所 TEL093-642-1441
戸畑区役所 TEL093-871-1501
※いずれも平日8時30分～17時15分

北九州市ホームページ
www.city.kitakyushu.lg.jp/
右のQRコードからもアクセス可能です

※R3.4.20の主な変更箇所【削除】テレワーク等推進プラン、文化芸術活動再開支援、中小企業向け制度融資、北九州応援サイト(マッチングサイト)による支援、北九州の魅力再発見キャンペーン(市民限定)【追加】学生への応援給付金、港湾施設使用料等の納付期限の延長